

公園を拠点とした地域マネジメントに関する一考察

ー管理運営方針にみる地域との関係ー

(一財)公園財団 公園管理運営研究所 堀江典子

1. はじめに（研究の背景と目的）

人口減少化社会、少子高齢化社会、財政難等への対応から行政サービス合理化が進行するなかで、いかに良好なコミュニティと諸環境を維持していくかという地域の持続性確保のため、「地域マネジメント」、「エリアマネジメント」、「地域経営」などが求められ、地域の骨格となる公共施設は「選択と集中」と「多様な主体の関与」により再構築が図られつつある（例えば、豊中市 2012[10]、など）。

「選択と集中」については、各地の地方自治体が公共施設のあり方を見直し、サービス効用確保に配慮しながら、施設の複合化・多機能化による集約と統廃合による保有総量圧縮と、長寿命化を図っている。複合化・多機能化は従来から既にさまざまな都市施設で進行しており、例えば、地区ごとに行政支所・図書館・体育館・集会室・保健センターなどを一つの建物に入れた施設は多く、平時は教育の場である学校は地域の避難所にも祭りの場ともなる地域コミュニティの拠点として機能する。近年では鉄道の駅構内の商業施設化が顕著となっているほか、都心部の再開発における都市再生特別地区の運用にあたって地域環境への貢献や帰宅困難者対策など地域において公共性のある諸機能の付加等を理由に容積率緩和を認める民間ビルも多く、施設と機能の関係は施設の供給主体にかかわらず複雑化を増しているように思われる。

「多様な主体の関与」については、これまでの行政への依存度が高いサービス供給ではなく、住民やNPO、企業をはじめとする民間部門が行政と役割分担しつつ主体的に担うウェイトを大きくしていくことによって財政負担を軽減しながら地域を活性化していく方向性であり、「参加」、「協働」、「連携」、「市場化」など、各地でさまざまな取り組みと模索が続いている。

さて、公園は都市計画法第 11 条第 1 項において定められた都市施設^{注1}であり、地域において従来からレクリエーション、景観形成、環境保全、防災などの機能を担い、行政が整備・管理してきたが、多機能化という点では近年、コミュニティ形成、地域活性化、観光振興、環境教育、健康増進などさまざまな機能への期待が顕在化している（[4]）。例えば、地域を代表するような観光資源を有する歴史公園や花の名所となっている公園などでは、観光イベントや各種の情報発信がなされ多くの来訪者を集めており、このような公園は地域住民の心の拠り所であると同時に周辺地域の賑わいや活性化、経済効果についても期待が大きい。地域住民が日常的に利用する身近な公園に健康遊具を設置して地域の特に高齢者の健康増進を図ろうという取り組みもある（例えば、足立区では地域の公園や広場において 65 歳以上を対象に「パークで筋トレ」事業を実施し、専門の指導員が運動や健康相談を通して健康づくりを支援している）。ボランティア活動の場となることを通して生きがいと生涯学習の機会を提供することは、地域を担う人材育成につながる。

これらは、公園を拠点とした地域マネジメントあるいはエリアマネジメントとして捉えることができると考えられるが、今後、都市施設の機能の見直しや総量圧縮が進められていくとするならば、地域における公園の機能の現状を把握し、他施設が担う機能との重複や相違を明らかにし、役割分担あるいは統廃合の可能性などを検証することにより、都市施設としての公園の方向性を求めていく必要があるだろう。

都市施設と地域マネジメントについては、都市施設の利用を複合的に再構築することなど有効活用を含むマネジメントの必要を指摘した報告（影田 2005[5]）、マンションを核とした地域マネジメント体制構築の提案（斉藤 2012[9]）などがあるほか、地域博物館を拠点とした地域づくりについての報告もある（例えば、藤村 2010[3]）。また、公園と地域マネジメントについては、赤澤 2010（[1]）が、公園にはコミュニティ活動を支援し、一定の範囲において地域をマネジメントする拠点になる可能性があり、今後の公園運営や地域マネジメントを円滑に行うためには多様な官民協働による手法が必要であることを指摘し、米

国の事例に参考を求めているが、わが国における現状や方向性の検討はこれからの課題と思われる。

そこで本報告では、地域マネジメントの概念について整理したうえで、都市施設としての公園に焦点をあて、公園の管理運営業務の拠り所である方針等^{注2}において地域との関係がどのように記述されているかを調べることによって、公園を拠点とした地域マネジメントに向けての現状を探る。

2. 地域マネジメントの概念

地域マネジメントの概念については、片岡 2008 ([6]) が近年の社会政治経済的背景の経緯とともに、概念的研究の蓄積を踏まえたうえで、‘地域マネジメントとは、ある地域の自然的、社会的環境とのつながりの中で「行政、企業、市民等の協働主体が、地域資源の持続性と暮らしの充実に向けての変化と推進のために、環境的、社会的、経済的な多元的システム化（最適性、効果の発揮）を実現すること」であるといえよう。つまり市民・団体、企業・団体、行政・団体の3つの地域主体を参加から参画の平準的な視点として三位一体(trinity)的な合意形成における地域マネジメントを推進することである。’としている。

また、斉藤 2007 ([7]) は、‘地域マネジメントとは、個人(私)でもない行政(公)でもない「地域が、地域のために、地域の自治のもとで、地域の価値<利用価値と資産価値>の維持・向上のために、地域の不動産開発・利用・管理を行い、地域経営を行うこと」である。’と定義し、‘地域マネジメントの主体は地域の住民、利用者、不動産所有者で、地域のコミュニティとなる。’として、主に住宅地を対象とした「地域(エリア)マネジメント」が満たすべき5機能として、生活管理機能(地域の防災、防犯、助け合い、近隣トラブルの予防・解消、教育といった機能)、空間管理機能(共用施設・共用空間の維持管理・運営管理機能)、行政との協働機能(行政と協働で公共空間の維持管理・運営管理を行う機能)、利害調整機能(個々の敷地(私有空間)の土地利用に関する個別の利害を調整し、より質の高い住環境をつくる機能)、利便性向上機能(より快適で居住性・利便性の高いサービスの提供機能)をあげている。

一方、地域マネジメントとほぼ同義語として用いられていると思われるエリアマネジメントについては、国土交通省土地・水資源局土地政策課による「エリアマネジメントの支援情報」([6])によると、‘地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取り組み’と定義されている。そして、‘「良好な環境や地域の価値の向上・維持」には、快適で魅力に富む環境の創出や美しい街並みの形成、資産価値の保全・増進等に加えて、人をひきつけるブランド力の形成、安全・安心な地域づくり、良好なコミュニティの形成、地域の伝統・文化の継承等、ソフトな領域のものも含まれます。’として、エリアマネジメントの要素として幅広い項目あげている(表1参照)。

表1 エリアマネジメントの要素の項目

i) エリア全体の環境に関する活動	①地域の将来像・プランの策定・共有化
	②街並みの規制・誘導
ii) 共有物・公物等の管理に関する活動	③共有物等の維持管理
	④公物(公園等)の維持管理
iii) 居住環境や地域の活性化に関する活動	⑤地域の防犯性の維持・向上
	⑥地域の快適性の維持・向上
	⑦地域のPR・広報
	⑧地域経済の活性化
	⑨空家・空地等の活用促進
	⑩地球環境問題への配慮
iv) サービス提供、コミュニティ形成等のソフトの活動	⑪生活のルールづくり
	⑫地域の利便性の維持・向上、生活支援サービス等の提供
	⑬コミュニティ形成

出典：エリアマネジメント推進マニュアル検討会編著『街を育てるーエリアマネジメント推進マニュアル』2008 ([2]) より筆者作成

3. 都市公園の管理方針における地域との関係性

3.1 公園の管理運営方針における地域への言及

近年、公園の管理運営への指定管理者制度導入が進んできたことに伴い、管理者としての管理運営方針、あるいは公園ごとの管理運営方針等を明文化する動きが進んでいることから、明文化され公表された管理運営方針等において、地域への言及や地域における拠点機能がどのように示されているかを、地域における拠点機能（従来からの公園機能、及び地域におけるその他の拠点的功能）の表記の有無と、地域関連用語の割合として調べた（表2参照）。

対象としたのは、国営公園として国営明石海峡公園を除いた国営公園16公園のそれぞれに適用されている管理運営方針等（平成25～28年度）の記載、都立公園として（公財）東京都公園協会が『平成24年度事業計画書』の公園運営事業に都立の公園グループ（防災公園グループ13公園、都市部の公園・南部グループ8公園、都市部の公園・北部グループ6公園、多摩部の公園グループ5公園、神代植物公園、多摩丘陵グループ5公園、自然公園・ビジターセンター5か所、文化財庭園グループ9庭園）ごとに示している管理運営方針に該当する記載、区立公園として足立区が『あだち公園★いきいきプラン』のなかで管理運営方針を示した記載、である。

国営公園は国が設置するもので、イ．一の都府県の区域を超えるような広域の見地から設置する都市計画施設である公園又は緑地（ロに該当するものを除く。）またはロ．国家的な記念事業として、又は我が国固有の優れた文化的資産の保存及び活用を図るため閣議の決定を経て認定する都市計画施設である公園又は緑地、とされている。国土交通省ホームページによれば、国営公園が果たす役割として‘豊かさへの取り組み、環境の保全と創出、歴史・文化の保存と継承、地域づくりへの貢献、先導的な事業開発、効率的な事業展開’が明記されており、このうち‘地域づくりへの貢献’として‘活気に満ちた地域づくりと新しい発展の拠点’、‘地域活性化の拠点’、‘防災拠点’、‘地域整備計画との連携’といった記載がなされている。これらは国営公園全般に適用される役割であることからいずれの国営公園も基本的に有している機能と考えられるが、ここでは個別の公園がそれぞれの特性に基づいて作成している管理運営方針（「管理運営プログラム」、「整備・管理運営プログラム」などの名称で公表されている文書のなかの平成28年度までの管理運営方針に該当する部分）の中の記載としてはっきりと明記されている機能を対象としている。

国営公園（15公園中）について「拠点」としての表記が明確になされていたのは「防災」8公園、「観光」7公園、「参加交流」5公園、「環境教育・体験・学習」4公園、「レクリエーション」3公園、「環境保全」3公園、「情報」2公園、「景観」1公園などの機能であるが、「拠点」と明記されていないが言及されている機能を加えると、「環境保全」15公園、「景観」14公園、「防災」13公園、「レクリエーション」12公園、「観光」12公園、「参加交流」9公園、「歴史文化交流」9公園、「情報」7公園、「経済」6公園、「環境教育・体験・学習」5公園、「人材育成」4公園などがあり、地域において国営公園がさまざまな機能の拠点として役割を担おうとしていることがわかる。

都立公園（8公園グループ中）について「拠点」としての表記が明確になされていたのは「環境保全」2公園グループ、「レクリエーション」1公園グループ、「防災」1公園グループ、「情報」2公園グループであり、「拠点」と明記されていないが言及されている機能を加えると、「防災」7公園、「環境保全」6公園、「情報」4公園、「レクリエーション」3公園、「景観」3公園、「人材育成」3公園、「参加交流」2公園、「歴史文化継承」2公園、「環境教育・体験・学習」2公園、「観光」1公園であり、国営公園と比べると地域における拠点としての明文化の割合は低いように思われる。

区立公園（足立区）については「コミュニケーション」の拠点として明確な表記が見られるほか、「環境保全」、「防災」、「情報」について言及があった。

また、管理運営方針等における地域関連用語の割合は、国営公園0.034(3.43%)、都立公園0.025(2.54%)、区立公園0.010(1.03%)であった。なお、国営公園について旧バージョン（H20～24の5年間）の管理運営方針に記述された地域関連用語の割合と比較すると、例えば国営みちのく杜の湖畔公園では0.048→0.055、国営ひたち海浜公園0.013→0.022、国営武蔵丘陵森林公園0.016→0.044、国営アルプスあづみの公園0.030→0.034などといずれも増加している。

このように、地域住民にとって身近なはずの区レベルの公園や都レベルの公園よりも、広域的あるいは国家的見地から設置されている国営公園の方が「地域」における機能をより強く意識していることがうかがえる結果となった。

表2 管理運営方針等における拠点機能と地域への言及

種別	拠点としての機能についての言及		地域における拠点機能														管理運営方針等における地域関連用語の割合※4
			従来からの公園機能				地域におけるその他の拠点機能										
			レクリエーション	環境保全（緑・生態・希少動植物等を含む）	景観（里山・風土・修景等含む）	防災（復興を含む）	観光	経済	参加交流	歴史文化継承	情報	環境教育・体験・学習	人材育成	（漠然とした）地域の拠点	コミュニティの拠点	その他の拠点	
国営公園※1	①	拠点として表記あり	3	3	1	8	7	0	5	0	2	4	1	2	0	2	0.034
		（割合）	20%	20%	7%	53%	47%	0%	33%	0%	13%	27%	7%	13%	0%	13%	
	②	拠点の機能について言及あり(①を含む)	12	15	14	13	12	6	9	9	7	5	4	2	0	2	
		（割合）	80%	100%	93%	87%	80%	40%	60%	60%	47%	33%	27%	13%	0%	13%	
都立公園※2	①	拠点として表記あり	1	2	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0.025
		（割合）	13%	25%	0%	13%	0%	0%	0%	0%	13%	0%	0%	0%	0%	0%	
	②	拠点の機能について言及あり(①を含む)	3	6	3	7	1	0	2	2	4	2	3	0	0	0	
		（割合）	38%	75%	38%	88%	13%	0%	25%	25%	50%	25%	38%	0%	0%	0%	
区立公園※3	①	拠点として表記あり													○		0.010
	②	拠点の機能について言及あり(①を含む)		○		○					○				○		

※1 国営明石海峡公園と国営飛鳥歴史公園を除く国営15公園の管理運営プログラム等に記載された管理運営方針等（国土交通省北海道開発局による『国営滝野すずらん丘陵公園管理運営プログラム』平成25年5月、東北地方整備局による『国営みちのく杜の湖畔公園整備・管理運営プログラム』平成25年3月、関東地方整備局による『国営ひたち海浜公園整備・管理運営プログラム』平成25年2月、『国営武蔵丘陵森林公園整備・管理運営プログラム』平成25年3月、『国営アルプスあづみの公園整備・管理運営プログラム』平成25年2月、『国営昭和記念公園整備・管理運営プログラム』平成25年3月及び『国営東京臨海広域防災公園管理運営プログラム』平成25年3月、北陸地方整備局による『国営越後丘陵公園整備・管理運営プログラム』平成25年4月、中部地方整備局『国営木曽三川公園整備・管理運営プログラム』平成25年3月、近畿地方整備局による『淀川河川公園国営公園整備・管理運営プログラム』平成25年5月、四国地方整備局による『国営讃岐まんのう公園整備・管理運営プログラム』兵施25年3月、中部地方整備局による『国営備北丘陵公園管理運営プログラム』平成25年3月、九州地方整備局による『海の中道海浜公園整備・管理運営プログラム』平成25年3月28日及び『国営吉野ヶ里歴史公園整備・管理運営プログラム』平成25年3月28日、内閣府沖縄総合事務局による『国営沖縄記念公園整備・管理運営プログラム』平成25年3月）より

※2 （公財）東京都公園協会『平成24年度事業計画書』P.19～35の第2事業計画内容 1公益目的事業 (1)公1事業 エ公園運営事業及びオ庭園運営事業 http://www.tokyo-park.or.jp/profile/bussiness/documents/120411jigyokeikaku_H24.pdf (2013.8.22) より

※3 足立区『あだち公園★いきいきプラン』（平成23年6月）P18～21の第3章管理・運営方針より

※4 参照箇所の文字数（スペースを含まない）に対する関連用語の文字数の割合として算出。関連用語としては、地域における拠点機能として表中に挙げた用語の他、「地域」及び「地域」を含む合成語、「周辺」「地元」「近隣」など「地域」の類義語及びその合成語、「まちづくり」「多様な主体」「活性化」などをカウントした。

3.2 拠点機能発揮の方法

地域マネジメントが目指すのは、地域を望ましい状態になるよう促し、その状態を持続的に維持していくことであり、そのためには活動の拠点とともに行政、地域住民、NPO、企業、専門家など多様な主体の関与が求められる。

そこで、地域における拠点機能を果たすための方法に関する記載として、「参加」、「参画」、「協働」、「連携」、「発信」などの用語の出現を見た（表3参照）。公園または公園グループあたりの用語の表記数を比較すると、「連携」は国営・都立・区立のいずれの公園または公園グループの管理運営方針等においても記載があり、特に国営公園では1公園当たり平均10.0件と非常に頻用されている。国営公園では「連携」に次いで「発信」平均4.1件、「貢献」平均3.1件、「協働」平均2.4件、「継承」平均2.1件など、都立公園では「連携」に次いで「発信」平均2.4件、「ネットワーク」平均1.0件などであった。また、区立公園では「支援」平均9.0件、「協働」平均5.0件、「連携」平均2.0件の順であった。いずれの公園においても機

能発揮のために連携・協働と情報発信が不可欠であると認識されていることが伺われる。

連携・協働の相手としては、国営公園では「地域」、「地元自治体」、「住民・市民」、「周辺施設」、「関係機関」、「ボランティア」などが半数以上の公園であげられており、都立公園では「地域」と「関係機関」が多く挙げられているのに対し、区立公園では区民及び区内各部署が挙げられていた（表4参照）。国営公園が地域においてさまざまな主体との連携・協働による機能の発揮を意識しているのに対して、区立公園においては区民協働と区役所内部調整が中心であることが伺える。

また、発信の内容としては、国営公園では「地域の情報」9公園（60%）、「公園の情報」5公園（33%）、「（様々な、あるいは漠然とした）情報」9公園（60%）の他、「広域的な話題や文化」、「防災」、「緑の文化」があげられ、都立公園では「公園の情報」4公園グループ（50%）、「地域の情報」3公園グループ（38%）、「（様々な、あるいは漠然とした）情報」1公園（13%）の他、「防災」、「東京の自然の魅力」、「庭園の歴史文化等」となっていた（表5参照）。公園による情報発信が、公園内の情報提供にとどまらず幅広い内容に拡大しつつあることが伺える。

表3 地域における拠点機能に関する方法についての言及

	参加 （参加者を除く）	参画	協働	連携	パートナーシップ	発信	ネットワーク	支援	貢献	寄与	継承
国営公園（15公園）	1.9	0.6	2.3	9.6	0.2	3.8	0.9	1.2	3.1	1.0	1.9
都立公園（8グループ）	0.4	0.0	0.9	4.9	0.3	2.4	1.0	0.6	0.0	0.1	0.6
区立公園（足立区）	0.0	0.0	5.0	2.0	0.0	1.0	0.0	9.0	1.0	0.0	0.0

表中の数値は、公園または公園グループあたりの用語の表記数

表4 連携・協働の相手

	利用者	地域	住民・市民	多様な主体	周辺施設	地元自治体	関係機関	NPO	ボランティア	事業・計画・取組	企業	地場産業	研究施設	園内の施設	国際	（漠然とした）協働	（漠然とした）連携	その他
国営公園（15公園）	7%	80%	60%	40%	60%	67%	60%	27%	53%	20%	13%	7%	7%	13%	13%	13%	27%	20%
都立公園（8グループ）	13%	75%	38%	13%	25%	—	75%	38%	38%	—	25%	—	13%	—	—	—	13%	38%
区立公園（足立区）	—	—	100%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	100%

表中の割合は、公園または公園グループ数の割合

表5 発信する情報の内容

	地域の情報	公園の情報	（様々な・漠然とした）情報	その他
国営公園（15公園）	60%	33%	60%	20%
都立公園（8グループ）	38%	50%	13%	38%
区立公園（足立区）	—	100%	—	—

表中の割合は、公園または公園グループ数の割合

4. おわりに（まとめと今後の課題）

本稿においては、都市施設としての公園が管理運営方針等の中で地域における機能をどのように記述しているかを調べることによって地域における拠点としての公園の役割の方向性を探った。その結果、レクリエーション、環境保全、景観形成、防災という従来からの公園機能の範疇にとどまらない地域におけるさまざまな拠点的功能が記述され、あるいは示唆されている現状が明らかになった。また、地域住民にとって身近なはずの区レベルの公園や都レベルの公園よりも、広域的あるいは国家的見地から設置されている国営公園の方が「地域」における機能、あるいは地域貢献をより強く意識していること、さらに地域における機能発揮のために幅広い連携・協働や情報発信を必要としていることがうかがえる結果となった。

他の都市施設との機能的重複については、特に「観光」、「参加交流」、「歴史文化継承」、「情報」、「環境教育・体験・学習」、「人材育成」といった面で教育文化施設（学校、図書館、研究施設、博物館、美術館、ホールなど）と重複するように思われる。屋外空間である公園機能が基本的に屋内空間である教育文化施設の内包されてしまうことは考えにくいだが、地域を意識した公園の多機能化が一部の教育文化施設を代替していく可能性はあるかもしれない。

今回対象とした公園は全体から見ればごく一部であり、明文化された記述の有無に依ったものであるため現状の限定的な把握にとどまっている。公園を拠点とした地域マネジメントの方向性を検討するためには、調査対象を広げるとともに具体事例を検証していく必要がある。

謝辞：本研究は科研費（23614034）の助成を受けたものである。

注1：都市施設とは、都市における諸活動を支え、生活に必要な都市の骨組みを形作る施設であり、都市計画法第11条第1項において、「1.道路、都市高速鉄道、駐車場、自動車ターミナルその他の交通施設、2.公園、緑地、広場、墓園その他の公共空地、3.水道、電気供給施設、ガス供給施設、下水道、汚物処理場、ごみ焼却場その他の供給施設又は処理施設、4.河川、運河その他の水路、5.学校、図書館、研究施設その他の教育文化施設、6.病院、保育所その他の医療施設又は社会福祉施設、7.市場、と畜場又は火葬場、8.一団地の住宅施設（一団地における五十戸以上の集団住宅及びこれらに附帯する通路その他の施設をいう。）、9.一団地の官公庁施設（一団地の国家機関又は地方公共団体の建築物及びこれらに附帯する通路その他の施設をいう。）、10.流通業務団地、11.一団地の津波防災拠点市街地形成施設（津波防災地域づくりに関する法律（平成二十三年法律第二百二十三号）第二条第十五項に規定する一団地の津波防災拠点市街地形成施設をいう。）、12.その他政令で定める施設」とされており、それぞれの都市はその都市にとって必要な都市施設を選択し、交通事情などの都市の現状や将来の見通しなどから考えて、適切な規模で必要な位置に都市計画によって定めることとなっている。

注2：都市施設を設置し管理する主体、サービスを提供する主体も多様化が進み、公園についても指定管理者制度及び評価制度が導入されているなかで、それぞれの公園は管理運営方針を明文化し広く公表するようになってきている。

参考文献

- [1] 赤澤宏樹 “米国・公園区を事例とした官民協働による地域マネジメント手法に関する研究”（科学研究費補助金研究成果報告書）2010.6.17
- [2] エリアマネジメント推進マニュアル検討会編著『街を育てるーエリアマネジメント推進マニュアル』2008.8.29
- [3] 藤村俊 “地域のミュージアムができることー地域再発見プログラム事業からー”『美濃加茂市民ミュージアム紀要』第9集、pp.17-30、2010.3
- [4] 堀江典子 “博物館と公園における機能評価に関する一考察” 地域学研究、第39巻4号、2009
- [5] 影田康隆 “土地利用マネジメントからみた既往関連研究の整理と課題”『広島大学マネジメント研究』5、pp.153-160、2005.3.19
- [6] 片岡力 “地域マネジメント考”『長崎国際大学論叢』第8巻、pp.101-110、2008.3
- [7] 国土交通省土地・水資源局土地政策課 “エリアマネジメントの支援情報” 国土交通省ホームページ http://tochi.mlit.go.jp/tocsei/areamanagement/web_contents/ （2013年7月4日閲覧）
- [8] 斉藤広子 “エリアマネジメントの課題と展望”『エリアマネジメント・シンポジウムーエリアマネジメントの現状・課題と今後の展望』国土交通省土地・水資源局、pp.181-193、2007.6.7
- [9] 斉藤広子 “マンションを核とした新たな地域マネジメント体制の構築をー超高層マンションにみる都市問題”『都市問題』2012年1月号、pp.24-31、2012.1
- [10] 豊中市 “複合化・多機能化・戦略的配置についての方針” 2012.12

公園を拠点とした地域マネジメントに関する一考察

ー管理運営方針にみる地域との関係ー

堀江典子

(一財)公園財団 公園管理運営研究所

公園は地域において従来からレクリエーション、景観形成、環境保全、防災などの機能を担ってきたが、これらに加え近年では、地域におけるコミュニティ形成、地域活性化、観光振興、環境教育などさまざまな機能が期待されるようになってきている。これらは、公園を拠点とした地域マネジメントあるいはエリアマネジメントとして捉えることができ、今後、都市施設の機能の見直しや総量圧縮が進められていくなかで、地域における公園の機能の現状を把握し、他施設が担う機能との重複や相違を明らかにし、役割分担あるいは統廃合の可能性などを検証することにより、都市施設としての公園の方向性を求めていく必要がある。そこで本報告では、地域マネジメントの概念について整理したうえで、都市施設としての公園に焦点をあて、公園の管理運営業務の拠り所である方針等において地域との関係がどのように記述されているかを調べることによって、公園を拠点とした地域マネジメントに向けての現状を探った。その結果、従来からの公園機能の範疇にとどまらない地域におけるさまざまな拠点的機能が記述され、あるいは示唆されている現状が明らかになった。また、地域住民にとって身近なはずの区レベルの公園や都レベルの公園よりも、広域的あるいは国家的見地から設置されている国営公園の方が「地域」における機能、あるいは地域貢献をより強く意識していること、さらに地域における機能発揮のために幅広い連携・協働や情報発信を必要としていることなどがわかった。

A Study on Regional Management by Park Services

HORIE Noriko

Institute of Park Administration and Management,
Parks and Recreation Foundation

Urban parks have the role of ‘environmental conservation’, ‘recreation’, ‘disaster prevention’, and ‘landscape planning’. Besides, it seems that the following expectations for parks, encouraging community, tourism, local industries, environmental educations, and the like are rising. These roles can be interpreted as regional management or area management. In this study, after the concept of regional management is shown, the description in the management policy for parks will be investigated from relations with ‘area’. As the result, exceed the category of the conventional functions, more various functions as bases of the area are described in management policies for most of parks, especially for national government parks. Further, in order to exhibit functions in the area, it is suggested that park managers need broad cooperation and collaboration.